

2026年2月26日
株式会社トーエネック

高圧一括受電サービス利用規約の一部変更について(お知らせ)

平素は弊社の高圧一括受電サービス（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、東京電力エナジーパートナー株式会社及び中部電力ミライズ株式会社が2026年4月1日付で各種約款を改定し、高圧標準メニュー及び燃料費調整制度（高圧）の一部見直しを実施することとなりました。また、北海道電力株式会社及び関西電力株式会社においても各種約款を改定しております。

については、上記各社の約款改定に伴い、北海道地区、関東地区、中部地区及び関西地区の本サービス利用規約を下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定日

2026年4月1日

2. 主な変更箇所

【関東地区】

- ・別紙 高圧一括受電サービス料金メニュー（関東地区）

2 契約種別

5 燃料費等調整（高圧）

【中部地区】

- ・別紙 高圧一括受電サービス料金メニュー（中部地区）

5 燃料費等調整（高圧）

【北海道地区及び関西地区】

- ・電力会社の各種約款改定に伴う軽微な変更

※詳細は弊社ウェブサイトの「高圧一括受電サービス利用規約 変更箇所」をご覧ください。

改定後の本サービス利用規約については、弊社ウェブサイトをご確認ください。

「高圧一括受電サービス ご契約者さま専用ページ」

<https://www.toenec.co.jp/guide/energyproject/mems/enetoc/index.html>

以上